

D 豊かな人間性

提言内容

共に学び続け、心豊かに生きる子どもを育てる教育課程の編成・実施・評価・改善に関する提言

分科会の趣旨

少子高齢化やグローバル化の急速な進展により、子どもを取り巻く環境が変化する中、豊かな人間性を育むための教育が一層求められている。教科化による道徳教育への期待は大きく、2017年3月に告示された新学習指導要領の総則にも、「道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること」が明記された。

また、来年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、子ども一人一人が、世界や社会の一員であるという自覚をもって、人権感覚をみがき、他者とのコミュニケーションを上手にとれるようにすることが求められている。

これらを推進するために、必要な教育の在り方を具現化するのが、各学校における教育内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

そこで、本分科会では、共に学び続け、心豊かに生きる子どもを育てるために、人権教育や道徳教育の全体計画と、すべての教育活動との関連を図りながら、教育課程を編成・実施・評価・改善していく上で重要な点について、具体的な方策を明らかにし、提言する。

分散会の視点

第7分散会

次代の社会を見据えた人権教育の推進

多様で変化の激しい社会を生き抜くために、個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて、新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められている。

人権教育は、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動であり、人権教育を通して、すべての子どもが、次代の社会を形成する一員として、より豊かな人権感覚を身に付けていく必要がある。

本分散会では、豊かな人権感覚を身に付けるための教育課程の在り方や、すべての教育活動を通して行われる人権教育が、各学校で効果的に実践されるために、教育課程をどのように編成・実施・評価・改善していけばよいかについて協議を深め、校長の役割と指導性を究明する。

第8分散会

豊かな心を育てる道徳教育の推進

子どもたちの倫理観や規範意識の低下、いじめ問題等が課題として挙げられる中、いかに子どもたちが豊かな心を持ち、他者を大切に、認め合いながら共生社会を形成していくか、その方策が求められている。これに伴い、道徳教育の重要性から、小学校では、前年度から道徳の教科化が実施された。

本分散会では、豊かな心を育てる道徳教育推進のために、道徳の教科化により、「考え議論する道徳」の授業の在り方や、自己を見つめ物事を多面的・多角的に捉えながら考える自己の生き方について深めるため、すべての教育活動との関連を視点とした教育課程をどのように編成・実施・評価・改善していけばよいかについて協議を深め、校長の役割と指導性を究明する。